

乳幼児おうち de 子育て応援クーポン事業について

1. 概要

物価高騰が長期化する中、特に影響を受けやすい0から1歳児の子育て世帯、および特定教育・保育施設等※1に入所していない2歳児から5歳児の在宅子育て世帯を対象に経済的支援をするため、一人あたり2万円相当のデジタルクーポン※2（以下「クーポン」という。）をプッシュ型で送付する。

※1 小規模保育施設・認定こども園・保育所（園）・幼稚園（未移行幼稚園含む）のこと。

※2 紙の通知書に記載された二次元コードをスマートフォン等で読み取り、各種ポイント等に変換可能なクーポンのこと。

2. 対象

以下①から③のいずれかに該当する者を養育する父母等

- ①令和8年10月1日（基準日）において本市住民基本台帳に登録されている者のうち、令和6年4月2日から令和8年9月30日の間に生まれた者（0から1歳児）：約4,200人
- ②令和8年10月1日（基準日）において本市住民基本台帳に登録されている者のうち、令和2年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれた者で特定教育・保育施設等に入所していない者（2歳児から5歳児在宅）：約750人
- ③令和8年10月1日から令和8年12月31日の間に出生し、出生日において本市住民基本台帳に登録された者（基準日以降出生児）：約450人

なお、本市住民基本台帳に登録のない者で、ドメスティック・バイオレンスにより加害者から避難している者（本市居住者）等（以下「DV避難者等」という。）へは申請を受けクーポンを送付する。

3. クーポン送付方法

対象者宛に二次元コード付通知書を発送する。対象者は二次元コードを読み込み、各種ポイント（以下「ポイント」という。）へ交換する。電子機器が利用できずポイントへの交換ができない場合は、プリペイドカードを送付する。

4. 予算額

129,729千円（うち、給付費108,000千円）

（財源内訳） 国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金） 98,790千円

繰入金 30,939千円

5. スケジュール

令和8年8月下旬	業務委託契約、事業周知開始（市ホームページ等）
10月末頃	クーポン送付開始（簡易書留） コールセンター設置 申請受付開始（DV避難者等申請が必要な方のみ） クーポン到着後にポイント交換開始
令和9年1月下旬	クーポン送付終了（令和8年12月31日生まれまでが対象）
2月下旬	ポイント交換終了
令和9年3月末	事業終了